

# ありがとう それはこころの プレゼント



新刊情報  
**図書館だより**  
柳井図書館 ☎(22)0628  
大島図書館 ☎(45)2226  
※新刊図書の一部をご紹介します。

## ■一般書(柳井図書館)

あつあつを召し上げれ  
帝王、死すべし  
夢違  
任侠病院  
ゴッフル男の怪  
精姫様一条  
プリズム  
誰かが足りない  
ハコブネ  
100円文具「超」仕事術  
知識ゼロからの会計入門  
浜内干波基本のおかず

## ■一般書(大島図書館)

転迷  
寿フォーエバー  
嘘  
きつねのつき  
一寸先は光

## ■児童書(柳井図書館)

えんまのはいしゃ  
みんなで！いえをたてる  
タンポポ  
学習新聞のつくり方事典  
ツチノコ温泉へようこそ

○：両館とも所蔵

## ■休館日

- ・毎週月
- ※柳井図書館
- ・祝日の翌日
- ・月末整理日(1/31 ㊟)
- ※大島図書館
- ・祝日

中 鈴 光 竹 小  
山 木 丘 下 野 川  
聖 仲 真 文 子  
子 男 理 子 子

## ■新年に無事故・無違反を誓おう

昨年、柳井警察署管内では交通事故が多発し、多くの尊い命が失われたほか、400人近い人が負傷されました。一人ひとりが「思いやりとゆずり合い」の心を持ち、安全な運転や歩行に努め、今年一年も無事故・無違反で過ごしましょう。

## ◆歩行者の皆さん

ドライバーにとつて、夕暮れから翌日の早朝までは、歩行者の姿が発見しづらい時間帯です。歩行者や自転車に乗る人は、反射材の着用や明るく目立つ色の服装でしましょう。

## ◆ドライバーの皆さん

早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替えて、前方の視界を確保しましょう。飲酒運転は、ドライバーだけでなく、その周囲にいた人も罰せられることがあります。お互いが「飲酒運転は絶対してはいけない！」と声をかけ合いましょう。

## ◆車に乗ったら

後席を含む全席でのシートベルト着用が義務化されています。車に乗ったら全席・全員がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。

  
**ひめがべポリスニュース**  
柳井警察署 ☎2301110  
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

## 消費者相談

ワンポイントアドバイス



■訪問販売や電話勧誘販売の勧誘には、守らなければいけないルールがあると聞きましたが、本当ですか。

訪問販売や電話勧誘販売は、不意打ち性が高く、トラブルが多い販売形態です。そのため、勧誘にあたって事業者が守らなければいけないルールが定められています。

- ①事業者は勧誘をはじめめる前に、自己紹介をし、訪問の目的を明らかにしなければいけない。
  - ②事業者は消費者に、勧誘を受ける意思があるかどうか、確認するように努めなければいけない。
  - ③事業者は勧誘を断られたら、それ以上勧誘を続けてはいけない。
- これらのルールを守っていない事業者は要注意です。勧誘の内容を聞く前に、事業者が基本的なルールを守っているか、チェックすることを勧めます。

## 市消費生活センター

☎221225(月)～(金)8時30分～17時

## 県消費生活センター

☎083(924)0999